

## 組織能力課題 3

## 情報公開・広報活動の推進

取り組み例	指標	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	2005 (17年度)	2006 (18年度)		2007 (19年度)
						計画	実績	計画
積極的な情報公開の推進	(指標1) <b>モニタリング指標</b> HP(ホームページ)への アクセス件数	1,400,948	1,495,764	1,377,713	1,103,379		1,039,548	
開発途上国における本 行業務に関する理解の 促進								
開発教育を通じた国民 の国際協力への理解の 増進及び国際協力分野 での人材の養成	(指標2) <b>モニタリング指標</b> 開発教育を実施した件 数			45	49		56	
評価結果								

○：優れた取り組みがなされたと評価します。 □：良好な取り組みがなされたと評価します。 △：今後の取り組みに留意が必要です。  
-：外部環境の変化等により評価不能。

## 1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

## 積極的な情報公開の推進

- ・(指標1)は、本行ホームページの「トップページへのアクセス数」を計上しています。トップページへのアクセス数は例年減少していますが、トップページを経由しない「お気に入り登録」、検索、他頁からのリンク等からの直接アクセスが増加しており、ホームページ全体へのアクセス数は増加しています(ホームページ全体への月平均アクセス数:2004年度 198,362件、2005年度 212,604件、2006年度は 260,734件)。
- ・上記指標の対象ではありませんが、財務諸表、業務報告書等の法律に沿った情報公開のほか、個別案件・活動状況について、随時、新聞発表や各種広報資料を通じて情報公開をしています。
  - 「年次報告書 2006」では、本行の概要、活動内容、業務実績、財務内容などを掲載し、「円借款活動レポート 2006」では、地域や重点分野ごとに円借款業務に関連した活動を掲載しています。また、隔月発行の広報媒体紙「JBIC TODAY」では、特集テーマを中心に、本行の業務実績や最近の取り組み等を紹介しました。
  - 本行等との協調融資を検討している民間金融機関向けの参考資料として「プロジェクト・ファイナンスのご案内」の改訂版、海外進出を検討する際の参考資料として「投資環境資料」等を発行し、タイムリーな情報を発信しました。また、パキスタン、中央アジア、中国、アフリカ等の地域別に焦点を当てた本行業務のパンフレットをそれぞれ作成し、国内関係者及び借入国政府、国際機関等協調融資ドナーへの参考資料として配布しました。これらは日本語版のみならず、英語版やフランス語版、ロシア語版、中国語版等も作成し、現地関係者に親しみやすい形で情報発信を行いました。
  - 環境問題に対する取り組みへの理解促進のため、「環境・社会行動レポート 2006」を発行し、2006年

度は地球規模問題や人材育成等に関する情報を一層充実させました。また、2006 年度に実施した円借款事業評価の結果をまとめた「円借款事業評価報告書 2006」を発行しました。各々、日本語版・英語版共に全文版を本行ホームページでも公表しています。

- ・ 本行の広報センターにおいて、情報開示請求の窓口業務、年次報告書・業務紹介パンフ等の資料配布、情報提供を行っています。また、情報開示請求に対しても適切に対応しました。
- ・ また、本行では若者に人気の海外旅行ガイドブック「地球の歩き方」に、「日本の経済協力」と題してその地域で実施された本行の円借款事業や融資プロジェクトを紹介しています。従来から掲載しているタイ、インド、トルコ、ヨルダン、インドネシア、メキシコ、ブラジル等の事業に加え、2006 年度は新たに中国、フィリピン、ベトナム等での事業についても紹介しました。

### 開発途上国における本行業務に関する理解の促進

- ・ 相手国政府や実施機関、国際機関等協調融資先及び現地市民一般に向けた情報誌を、英語版のほか中国語版（「重慶市円借款プロジェクトマップ」等）、フランス語版（モロッコ「水セクター」等）、ロシア語版（「中央アジアの発展に向けて 円借款（ODA）業務の概要」等）などで発行し、開発途上国における本行業務に関する理解の促進に努めました。また、従来より、本店作成の英語版ホームページのほか、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ロシア、ペルー、ブラジルの駐在員事務所では独自のホームページを開設しており、現地一般向けに情報発信しています。2006 年度は、新たに中国関係者のニーズを踏まえて中国語による各種資料も本行ホームページに掲載し、好評を得ました。
- ・ 産業の多角化を目指し、今後の製造業、インフラ事業等、新規事業へのプロジェクトファイナンス活用を期待しているブルネイに対し、政府機関職員を中心にプロジェクトファイナンスの知見の提供、人材育成協力の一環としてワークショップを開催したほか、石油化学・精製等の分野で大型プロジェクトを抱えるサウジアラビアに対しても、プロジェクトファイナンスに係るキャパシティ・ビルディング支援のため、現地関連企業職員を対象としたワークショップを開催しました。
- ・ 日本の重要なパートナーである GCC 諸国は好調な経済成長を遂げているものの、産業の多角化、インフラ整備、雇用機会創出等克服すべき課題があります。このような中、日本と GCC 諸国との経済関係を、石油と工業製品を中心とする貿易のみならず、より多面的で深いものに進化させるべく、一層の人的交流と情報共有の促進が期待されています。本行がドバイにて開催した「日本と GCC 諸国の新たなビジネスパートナーシップ構築に向けて」と題したシンポジウムでは、GCC 諸国及び日本の企業関係者の要人も含め、約 200 名のご参加を得て、本行業務を紹介すると共に、日本及び GCC 諸国の WIN-WIN 関係の構築に向けた具体策について議論が交わされました。

### 開発教育を通じた国民の国際協力分野での人材の養成

- ・ （指標 2）は、前年度の実績値を上回りました。具体的には、以下のような取り組みが行われました。
  - 本行との連携協定締結先の大学から大学院生を研修生として受け入れ、本行職員の指導・監督の下、研修生は現地調査を含む本行業務を実習しました。
  - 国内各地の大学・大学院で国際協力に関する講義を行ったほか、大学のゼミ生による開発途上国のスタディツアーを積極的に受け入れました。
  - 中国、タイ、インド、ペルー等の現地日本人小中学校の生徒向けに、国際協力の講義や本行融資事業の視察アレンジを多数行いました。
- ・ また、指標には含まれませんが、都内で行われた教員など教育関係者向け研修イベント「教育ソリューション

ンフェア2006」(日本教育新聞社主催)に参加し、本行は各地から参加された教職員向けに「国際協力/開発教育セミナー」を開催した他、ブースを出展し、授業で活用できるパンフレット「円借款と私たち」等を配布しました。また、同フェア参加に伴い、初めて日本教育新聞に企画記事を掲載し、本行の開発教育について紹介しました。

## 2. 追加的な取り組みに関する評価 (年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ 情報公開や広報活動の一層の改善を目的に、2006年度には、本行ホームページ等を通じて海外経済協力業務(円借款等)に関する広報アンケート調査を実施しました。円借款事業に対する理解、関心、強化を望む広報内容等を定量的に把握し、広報業務に活かしています。また、環境・社会行動レポートについても、アンケートはがきを添付し、寄せられた皆様からのご意見を新たなレポート作成の参考としています。
- ・ また、我が国国民の本行業務に関する理解を深めることを目的に、国内各地のイベントに参加しました。
  - 国際協力に関しては、東京で開催されたグローバルフェスタ JAPAN2006に共催団体の1つとしてブースに出展したほか、セミナーを開催して来場者の方々に円借款事例の紹介等を行いました。また、名古屋のワールド・ラボ・フェスタ 2006、横浜国際フェスタ 2006、大阪のワン・ワールド・フェスティバルに参加し、ブースの出展や本行の活動についてセミナーを実施しました。
  - 環境問題については、様々な取り組みを行いました。日本最大の環境総合イベントである「エコプロダクツ」に2006年度もブース出展し、環境プロジェクトへの融資例や、排出権取引に関する取り組み、環境教育の事例を紹介しました。札幌では、日本貿易振興会(JETRO)及び新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との共催で、排出権ビジネスについて説明するセミナーを開催しました。また、2006年7月のG8サミットで議論された「エネルギー安全保障、経済成長および環境(3E's)」に向けて、10月に英国大使館、経済産業省をむかえて「気候変動問題とエネルギー安全保障の最新動向」と題したセミナーを本行にて開催しました。更に、排出権市場創設のための一助として、「排出権の円滑な管理のための信託機能の活用」セミナーを、本件検討に当たり協力を得た信託銀行、法律事務所、税理士・監査法人とともに2006年3月より継続的に開催しました。

## 3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への良好な取り組みがなされたと評価します。
- ・ 政策金融機関としての業務の透明性向上や国民への説明責任を果たすために、内外における本行業務への理解促進を図るとともに、開発教育を通じた人材育成を図るべく、情報公開・広報活動については、今後も積極的に取り組んで行くことが求められます。また、引き続き、現地語による開発途上国への一層直接的な情報発信に取り組むことも重要です。